

九州新幹線・出水駅～蔵之元港

シャトルバス実証運行中!

平成23年3月の九州新幹線の全線開業を控え、天草地域の観光振興と日常生活における移動の利便性向上を図るため、鹿児島県の出水駅～蔵之元港間を65分で結ぶ、「シャトルバスの実証運行」がスタートいたしました。

皆さん、ぜひご利用ください。

■運行期間＝平成23年3月31日(木)まで。

■運行区間＝出水駅～蔵之元港

[バス停]

阿久根市・筒田前、長島町・だんだん市場。

- 出水駅→蔵之元港…乗車のみ。
- 蔵之元港→出水駅…降車のみ。

◆運行時間(所要時間65分)

蔵之元港発→出水駅着	出水駅発→蔵之元港着
7:20～8:25	8:50～9:55
15:20～16:25	16:50～17:55
18:00～19:05	18:00～19:05

■運賃

- 出水駅～蔵之元港…おとな1,000円(こども500円)。
- 阿久根市筒田前～蔵之元港…おとな730円(こども370円)。
- 長島町だんだん市場～蔵之元港…おとな520円(こども260円)。



【運行に関する問い合わせ先】

南国交通(株)出水営業所 ☎0996(62)1626



天草ぐるっと周遊バスの牛深コースがスタート!

市内の観光名所を巡っている”天草ぐるっと周遊バス”に、新たに牛深コースがスタートしました。ぜひ、ご利用ください。

■運行期間＝平成23年3月31日までの土・日曜日、祝日(年末年始は運休)。

■運行コース

牛深港10:30～水産加工場見学(体験はオプション)～牛深散策またはグラスポート(オプション)～昼食～うしぶが公園ほか～

[降車] 牛深港14:20・下田温泉ふれあい館ぶらっと15:15・本渡バスセンター前16:00・牛深港17:00

※オプション、昼食代は実費です。

■料金＝500円(12月26日(木)までは無料)。

■申込方法＝乗車日の2日前の午後3時までに、(株)観光販売システムズ ☎0120(945)351(午前10時～午後6時30分・年中無休)へ申し込んでください。

【問い合わせ先】本庁(別館)・商工観光課 観光振興係(内線2556)

「男女共同参画まちづくり講座」を開催

市では、男女共同参画についての事例を学び、家庭や地域での気づきを広め、身近なことから実践してもらうことなどを目的に「男女共同参画まちづくり講座」を開催します。

と き	12月12日(木) 午前9時30分から同10時45分まで。	12月15日(日) 午前9時30分から同10時45分まで。
と ころ	大浦公民館(有明町)	新和町民センター
テ ー マ	～地域が元気になる講演会～ 「高齢化社会!女と男のいい関係」	～男女共同参画ってどんな社会?～ 「男と女が暮らしやすい関係!」
講 師	(有)地域ケアプラン研究所・海 代表 大石逸子さん	天草地域ボランティア連絡協議会 会長 横山加奈子さん

【問い合わせ先】本庁・男女共同参画室(内線1317)、有明/新和支所・総務振興課

～イノシシの被害防止対策について～

近年、市内のいたるところでイノシシによる農作物などの被害報告と防止対策の相談が数多く寄せられています。このため、市民の皆さんにイノシシの被害防止対策について、市の取り組み状況、捕獲や被害防止に関する注意点などをお知らせします。

【防護対策】

被害対策については、農地を柵で囲むことによりイノシシの侵入を防止する防護対策があります。比較的安価で設置可能であり効果の高い防護柵として、電気防護柵を使ったものがあり、市では現在、有害鳥獣被害防護柵設置事業として、防護柵設置にかかる経費を補助しています。

【捕獲対策における狩猟と有害鳥獣捕獲】

捕獲対策として、狩猟と有害鳥獣捕獲があります。

狩猟は資格を持った人が、毎年11月15日から翌年3月15日まで(イノシシ狩猟の場合)の狩猟期間中に、捕獲を実施しています。

有害鳥獣捕獲は、農林水産業などが被害が生じているか、またはそのおそれがあり、防除対策によっても被害が防止できない場合に行う取り組みで、市では天草市有害鳥獣捕獲対策協議会の協力を得て、1年を通じてイノシシわなの設置などにより捕獲を行っています。

【捕獲したイノシシの処理】

捕獲したイノシシの処理については、鉛中毒事故などの問題を引き起こすことのないよう、持ち帰るか埋設などの適正な処理を行っています。また、食資源に有効活用する観点から、イ

【問い合わせ先】本庁(別館)・農林整備課林務係(内線2592)、牛深港支所・産業振興課、その他の支所・産業建設課

ノシシ 解体処理施設(保健所の許可が必要)でも処理が行われています。

【近づけない環境を作る】

農地のすぐそばに山林や藪などがあると、そこがイノシシの通り道や隠れる場所となって、警戒することなく農地に侵入するようになるため、農地と山林の間の草刈りを行い見通しを良くし、イノシシを近づけない環境を作ることも有効です。耕作放棄地や放棄竹林などはイノシシの繁殖場所として最適で、これらを管理し繁殖場所をなくしていくことも、イノシシ被害の防止策となります。

また、放棄された作物(果樹の落果や腐敗果、稲の2番穂など)や残さ(野菜くず)は、農家にとっては無価値のゴミであっても、イノシシにとっては容易に手に入り、栄養のあるエサであるため、これらを食べ慣れることで農作物の味を覚え、農地や民家周辺に居着くようになり被害を起こすことにもつながります。

地域住民の皆さんの環境づくりによって被害防止の効果を高めることができますので、イノシシ対策についての詳細は、本庁(別館)・農林整備課、牛深港支所・産業振興課、その他の支所・産業建設課へご相談ください。

広告

広告